

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立北恩加島保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 晋栄福社会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：濱田 和則 / 所長：藤本 麻里子	
定員（利用人数）	104 名（96名）	
事業所所在地	〒 551-0031 大阪府大阪市大正区泉尾7丁目14番2号-108	
電話番号	06 - 6553 - 5521	
FAX番号	06 - 6553 - 5521	
ホームページアドレス	http://www.chidori.or.jp	
電子メールアドレス	hoiku-k@chidori.or.jp	
事業開始年月日	平成25年4月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士 15名 管理栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0～5歳児）、調乳室、給食室、園庭 等	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念

『DO FOR OTHERS』

- ふれあい・支えあい・住み慣れた地域で
- 情熱を持ち行動する
- 前進と振り返り、時には回り道も
- あらゆる工夫で、いろいろな方法で
- よくコミュニケーションをとり連携を
- 全ては地域に住む人々と自らの幸福と福祉のために

法人事業計画目標

『地域の要請に答えられる法人、施設・事業所の確立』

保育事業方針（平成27年度）

『都市（まち）の子育てを支援する Part 2』

保育の理念

『子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す』

【施設・事業所の特徴的な取組】

①【食育】

『食えることが楽しいな』と思える食に関する経験を広げ、心身の健康につなげる

- ・野菜を育てて食べる
- ・毎日の献立を3色群に分類し、栄養バランスや食材を知る
- ・命をいただく。“いただきます”の挨拶の意味を知り、感謝の気持ちをもつ
- ・友だちと楽しい雰囲気の中で食べる（青空給食・おやつ、バイキング）
- ・マナーを身につける
- ・試食会の実施（毎月1回 第3木曜日）
- ・その他 クッキング、梅干しづくり

②【よく遊ぶ・異年齢との交流】

体をおもいっきりつかって遊ぶ。いつでもどこでも遊べる環境（園庭・公園）

- ・安田式遊具 → 子どもがさまざまな遊び方を工夫し、集中力、社会性、体力面において育つ
- ・毎朝元気にみんなでの体操が1日の始まり
- ・自然にふれる → 身近にたくさん公園があり季節を感じるができる（散歩・木の実ひろい）
- ・絵本を通してイメージや創造力を養う

③【人とのつながり】

保育所の近隣の学校や住宅住民の方、ボランティア、地域交流、法人保育園などさまざまな人々と一緒にすごすことで互いの存在を認め相手を思いやる心や社会とのつながりを育む。

- ・大正高校、泉尾工業高校、北恩加島小学校、大正区内の中学校
- ・毎月1回の地域交流
- ・絵本ボランティア
- ・警察署、消防署
- ・智島保育園5歳児交流（茶道） など

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成28年2月25日～平成28年6月20日
評価決定年月日	平成28年6月20日
評価調査者（役割）	0901C035（運営管理委員） 1001C023（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

大阪市立北恩加島保育所は、JR及び大阪市営地下鉄の大正駅からバスにて10分程のところであり、市営の集合住宅11階建ての1階部分に併設されています。L字型に園庭を囲むように保育室が配置されており、どの保育室からも園庭をうかがうことができ、0歳から5歳まで一体感をもって過ごしています。門扉を入ると左手に立派に育ったビワの木が目にとまります。園庭には日除け棚のある砂場や、うんてい、鉄棒、平均台などの遊具もあり、子どもたちが思いっきり遊べる環境が整備されており、体力づくりに貢献しています。生活習慣が乱れがちな現代社会において、保育所では健やかな子どもの育ちを保証したいという思いを実践しています。様々な遊びや運動を通して、集中力、社会性などが育まれるよう、一人ひとりに合わせて工夫しながら取り組みを進めています。

また「食べることが楽しいな」の思いを伝えるために、園庭のビワの収穫や魚の解体ショー、スイカ割りなどの経験から「食」への親しみを育んでいます。「ふれあい・支えあい・住み慣れた地域で」の法人理念のもと、「子どもたちが地域で健やかに育ってほしい、そのためにはまず生活習慣を整えることが大切」という思いで保育を実践しています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

【食育に取り組んでいます】

食はすべての基本であるとの考えから、「食」の大切さを子どもたちに伝え、子どもたち自身が考えて給食メニューを3色の栄養素に分類するなど食に対する関心を高めています。また、プランターで野菜を栽培したり、発砲スチロールの箱を使った稲の栽培、稲刈り、脱穀、もみ殻すき、炊飯そして子ども自らおにぎりを作って食べるといった実体験をすることにより、種という小さな命から実った野菜やお米を食べそれが自分の命に繋がっていくという流れに気づき、感謝の気持ちを育てています。

【人とのつながりを大切にしています】

核家族や一人親家庭が増え、人とのつながりが希薄になりがちな現代社会の中で、子どもたちの優しい心や思いやりといった人間性を育むためには人との関わりが大切であるとの思いから、子どもたちが様々な人々と触れ合える機会をつくっています。園内では、朝の点呼人数を子どもが事務所や給食室へ報告するという報告当番、異年齢の子どもたちで過ごす異年齢保育などを行っています。また、地域の小学校・中学校・高等学校との交流や、近隣の公園へ散歩に行くときには地域の方に積極的に挨拶をしたり、地域の伝統行事を見学するなどの地域交流にも取り組んでいます。

◆改善を求められる点

【体罰禁止の規定への明記】

子どもへの不適切な対応が行われないよう、研修や話し合い等を行い防止に努めていますが、就業規則等の規程に体罰禁止を明記することが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

大阪市からの委託3年目を終え、第三者評価を受審し職員全員で日頃の保育を振り返る良い機会となりました。受審するにあたりプロジェクトチームを結成し、その職員が中心となり項目に沿って各クラスで自己評価を行い、各種のマニュアル、保育内容や業務の確認など統一を図り、保育の質の向上に一步全員が意識して学ぶことができました。

今後は、改善するべき点は職員会議で話し合い、定期的にマニュアルの見直しを図り、自己評価し、継続してサービスの向上が出来るように取り組んでいきます。そして、法人保育理念でもある子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され地域に愛される保育所を目指していきます。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や運営ビジョンは各保育室、事務所、テラスに掲示し、パンフレット、重要事項説明書、入所のしおり、ホームページにも掲載しています。また毎年年度初めには、職員会議で所長から職員へ説明を行い、周知を図っています。保護者には、保育所使用の配付や入所説明会で説明をしています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	毎月末に月報を整備し、法人本部への報告体制が確立しています。その中で、利用者数、運営費、人件費を把握し、経営状態を分析しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	組織管理規程が整備されており、法人内外の研修に積極的に参加するなど人材育成に努めています。財務状況については、月報をもとに把握し分析し、また職員会議で周知しています。会計については法人本部で一括しており、会計事務所や法人本部と連携して課題の改善に努めています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	大正区の人口統計や地域性を参考にしながら、中長期計画を検討しています。単年度ごとに計画を見直しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	法人全体で中長期計画を策定し、それに基づいて保育所の中長期計画や単年度の計画を策定しています。法人内の組織力を生かし、介護職や他の職種の職員との交流を通じた人材の養成や、委員会を設置し、協同して計画の実行に取り組んでいます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	職員から事業計画に対する意見を聴取し、自己評価の際に「どんな保育所を目指したいか」を記入するなど、意識付けを図っています。また12月には翌年度の事業計画を作成するように期限を設け、定期的に見直しをしています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	懇談会や保護者行事で取り組みや保育の方針、年間行事について資料を配付し説明しています。また、保育所だよりは写真を入れてカラー刷りにするなどより見やすい工夫をしています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	今回の第三者評価を受審するにあたり、職員でプロジェクトチームを結成し、定期的に会議をして保育内容の見直しをしています。法人としても年2回人事考課を実施し、自己チェックリストで自己評価及び上級職による他者評価を行い、結果を本人に還元しています。また保護者からもアンケートを実施し、結果を掲示する等、保育の質を向上するための取り組みを積極的に行っています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保護者アンケートを実施し、結果を踏まえて、保育内容の充実のため職員の育成計画にも反映しています。またそれに応じた研修にも積極的に参加しています。職員会議等で、職員間での課題の共有化が図られています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職務分担表を各職員に配付し、職員会議においても説明をして周知しています。緊急時対応手順マニュアルにおいて、災害時等における責任と役割についても明文化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	保育文法書を整備し、保育所に関わる法令をまとめています。職員会議等の際に、職員に対して服務する上で大切な事を周知するなど法令への認識を高める取り組みをしています。また、各職員から守秘義務に関する誓約書を取り、個人情報保護に努めています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	保育委員会や食育委員会、危機管理委員会、採用委員会、互助会委員会等、あらゆる場面における委員会を立ち上げ、法人全体で取り組み、法人内他事業所との連携をとりながら切磋琢磨し、保育の質の向上に努めています。またキャリアパス制度を確立し、職員のキャリア向上意識を高める取り組みをしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	毎月の運営状況を月報にまとめ把握しています。職員が所長に相談しやすい雰囲気づくりに努めています。法人内全事業所間の情報共有のため、コンピューターのネットワーク化を整備し、活用しています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	保育士養成校との連携をとり、就職フェアなどに参加するなど、人材確保のために尽力しています。法人キャリアパス制度を活用し、職員に必要な育成プログラムを取り入れ研修計画を作成しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	採用パンフレットには10年後や20年後のモデル職員が描かれており、職員のやる気を向上させるものとなっています。年に2回の人事考課や、法人キャリアパス制度を活用し、総合的な人事管理が図られています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	広報誌に職員が執筆する欄を設け、法人への所属意識を高める取り組みがなされています。職員の意向もよく聴取されており、職員も職場の働きやすさを実感しています。また職員が個別に相談する体制として、「心のケア」という法人の窓口を設置し、その連絡方法を掲示しています。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員一人ひとりの資質、経歴、資格、知識などを記録し、育成・研修計画を作成しています。また法人研修委員会を設置し、積極的にキャリアパス制度を活用しています。人事考課を定期的（年2回）に実施し、職員育成に取り組んでいます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	研修委員会が中心となり、職員教育の基本方針や計画を策定しています。採用委員会や広報委員会を設置し、法人のキャリアパス制度で、社会人として、また保育士として必要な資質を習得できるような体制を整えています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	新人職員には、指導的保育士を配置し、身近にいつでも業務について相談し習得できる体制を整えています。個人の研修計画に沿って、内部及び外部の研修に参加できるよう配慮しています。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	毎年10名程の実習生を受け入れ、主任やリーダーを指導者として配置し、きめ細やかな実習指導を実施しています。実習生が将来大阪市立北恩加島保育所への就職につながるような体制を整えています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページにおいて、法人の取り組みについての情報を提供しています。しおりや重要事項説明書に苦情・相談の取り扱い等記載し、また、苦情相談担当者・責任者を保育所内に掲示し、保護者に周知しています。苦情・相談の体制や内容、対応の状況等について、ホームページ等の活用により公開することが期待されます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人組織管理規程において権限や役割が明確化されています。保育所における事務、経理、取引等については本部において一括管理しており、会計事務所や法人本部と定期的に連絡をとり会計の適正化を図っています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	民生委員・児童委員、自治会とも連携し、地域の子育てに寄与しています。年2回絵本ボランティアを受け入れています。遠足や散歩などの外出時には地域安全ツアー隊（見守り隊）とも連携し、子どもの安全に配慮しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	北恩加島小学校を中心に、年3回の交流事業を実施しています。春休み夏休みには高校生のインターンシップを受け入れています。公立高校とも事前打ち合わせを行い、絵本の読み聞かせや、演奏会を通して交流を深めています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	大正区子育て支援ネットワーク連絡会議で、地域の子どもに関する情報を共有しています。子どもに関する事業所と連携強化するために準備中であり、そのための検討会議も実施しています。大阪市より障がい児巡回指導員が毎月来所しており、職員会議で情報を共有しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	月1回地域の親子が保育所に来所し、一緒に遊んだり保護者からの育児相談に応じています。法人に虐待防止委員会を設置し、啓発活動のための講演会を開催しています。災害時避難場所を、入所のしおりや重要事項説明書に記載し周知しています。自治会と連携して、海浜地区という特性を考慮した津波防災の訓練を実施しています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	大阪府知事認定のスマイルサポーター（地域貢献支援員）を3人配置するなど、地域の福祉ニーズに応えられる体制を整えています。大正区子育て支援ネットワーク会議で関係機関と地域の情報交換をしています。生活習慣の乱れを改善するべく、朝の体操活動を計画に取り入れ、日々実践しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	国籍の違う子どももいるので、互いが尊重し分かり合えることが出来るように、歌や絵本を通して、保育するように配慮しています。子どもの人格を尊重する大切さをテーマとした研修に参加しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	子どもの虐待防止等の権利擁護に関してのマニュアルを作成し、職員会議で周知し学習しています。入園時には保護者へホームページ等への写真掲載に関する手紙を配付し、説明しています。子どもの着替え時やプール時には、カーテンやついたてを利用し外部へ見えないように配慮しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	毎月の地域交流においても、適宜保育所見学を受け入れています。ホームページやおたよりでも、普段の様子を写真で紹介するなど積極的な情報提供に努めています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	制度の変更に伴い、保護者全員に説明して誓約書を取り、説明会に参加できなかった方には個別に説明を行うなど確実な情報提供を心がけています。伝達が困難な保護者には、パソコンを駆使するなど個別に配慮し、職員にも対応を周知しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転所・退所の場合は、保育要録を準用し、次の施設において速やかな子どもへの保育が継続されるように書面を作成し、引き継いでいます。退所後も、育児の相談はスマイルサポーターで受け付ける旨、パンフレットを配付するなどして、その周知に心がけています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年に1回保育所運営に対する保護者アンケートを実施しています。またその結果を保護者に配付し、掲示するなどして周知しています。春には家庭訪問をし、年1回個人懇談を実施しています。利用者のニーズを把握し、問題点を分析し、言葉遣いなどの課題を改善するための取り組みを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備しています。保護者に対しては、相談苦情の対応について入所のしおりに記載しており、説明もしています。苦情内容は申し出た保護者に配慮したうえで保育所内へ掲示するなどし、情報公開に努めています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	育児相談の受付担当について掲示をし、また意見箱の設置、スマイルサポーターの案内を掲示する等、周知に努めています。建物の構造上仕方がない部分ではありますが、相談室としての独立性を確保するための工夫が期待されます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの意見や提案を受けた時のマニュアルを整備しています。担当職員が手順に沿って速やかに対応する体制がとられています。相談内容については、職員会議で共有が図られています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	法人全体で危機管理委員会を設置し、リスクマネジメントの対応について各園から1名が出席して定期的に話し合い、リスク管理体制を整えています。安全管理チェックリストは各クラスごとに作成し、各クラスの責任を明確化にすることで、安全に対する意識を高めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症に対するマニュアルを整備しています。また感染症拡大予防のため、毎朝健康状態を確認しています。保健衛生委員会を設置し、担当者が保健衛生への啓発活動を努め、また大阪市の感染予防システム「サーベイランス」を活用しています。食中毒や感染症の研修にも参加しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害避難訓練計画に基づいて毎月の避難訓練を実施しています。地域とも連携し、津波災害対策にも取り組んでいます。災害時の対応を事務所にも掲示しています。備蓄品を準備し、災害時への備えとしています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	「年齢別業務マニュアル」に基づき、人権に配慮しながら個々の発達に応じた日々の保育が行われるように、個別の指導や職員会議で研修を行うなど職員に周知徹底しています。所長・主任が保育実施状況の確認を行っています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	職員会議（10月・3月）で検証・見直しを行い、職員からの意見・提案や保護者アンケート等の意見が反映されるようになっていきます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	所長は、指導計画の策定にあたり、内容を掌握し助言・指導を主任と共に行い、策定までを総括しています。アセスメントから個々の子どもの身体状況や生活状況等を把握し、定められた手順と様式により記録しています。保育課程に基づき、年間、月案、週案などの指導計画が作成されています。支援を必要とするケースについては、個々に柔軟に対応しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	職員会議で所長・主任が中心となり、子どもの状況、保育内容、保育方法等について指導計画の検討、確認を行い、次の保育に活かしています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況等、定められた様式に記録して把握しています。その内容については、乳児会議、幼児会議、職員会議で職員に周知しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供について、個人情報保護規程等に定められています。記録の管理責任者は所長で、子どもに関する様々な個人情報は、鍵のかかる書庫に保管しています。個人情報保護規程等については、職員会議で全職員に説明を行い周知しています。保護者には、入所説明会で入所のしおりや重要事項説明書を基に、個人情報保護についての説明を行い同意を得ています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨、また、子どもの背景にある地域や家庭の実態を考慮して作成されています。年2回、職員会議で見直しを行い、必要に応じて改善を行っています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	SIDSについては、職員会議で研修を行い、必要な知識が全職員に周知されています。うつぶせ寝を避け、呼吸、顔色、姿勢など子どもの健康状態を確認し様子を把握しています。子ども一人ひとりの発達にあわせた個別指導計画を作成し、月末には評価、反省を行い、次月に繋げています。子どもの状態や育ちについては、日々の連絡帳や家庭訪問、年2回のクラス懇談会、保育参観等で保護者に伝えています。家庭と連携を取りながら、丁寧な対応を行い、子どもたちが安心して過ごせるように配慮しています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣が身に付けられるよう、子ども一人ひとりの発達に応じて、子どもが自分でしたいという気持ちを十分に受け止め、自立に向けての丁寧な関わりが行われています。探索活動が活発になる時期でもあるため、子どもたちが自ら見通しを持って活動ができるように環境に配慮しています。保護者には、送迎時の情報交換や日々の連絡帳、懇談会などで子どもの様子を伝えたり、また、家庭での様子を聞き取るなど、家庭と連携した取り組みが行われています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	基本的な生活習慣が定着することができるように、個々の発達や課題を把握し、次に繋げるようにしています。各年齢に添った指導計画を作成し、集団の中で子ども一人ひとりが自己発揮できるような保育活動が行われています。室内でのコーナー遊びでは、遊具を子ども一人ひとりが遊び込めるように準備をしたり、友だちと関わって遊ぶ楽しさがわかるように、集団遊びを取り入れています。園庭では保育者や友だちとルールのある遊びを楽しんだり、うんていなど運動用具を使った運動遊びも取り入れています。子どもの日々の様子は、毎月のおたよりやホームページ、所内に掲示するなどにより保護者に伝えています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	地域の小学校の行事に参加したり、授業の見学等、卒園生との交流を持つことにより、小学校での生活に対する見通しが持てる機会が設けられています。その際に、保育者と小学校の教員との意見交換も行っています。保護者には、懇談会で就学に向けての相談に応じています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	季節ごとに室内の温度、湿度の確認を行い、空調や窓の開閉等、環境保健に配慮しています。寝具については、毎週末に保護者が持ち帰っています。限られた保育スペースですが、子どもたちにとって心地よい生活空間が確保できるように努めています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりの発達に合わせて、食事、排泄、睡眠、衣服の着脱など基本的な生活習慣の確立に向けて人権に配慮しながら援助を行っています。衣服の着脱では、たたみ方を写真で掲示し、自発的にやろうとする気持ちが持てるように工夫しています。うんていや鉄棒を購入し、一日の生活の中に位置づけ、子どもたちの体力づくりや「できた」という達成感、心の成長に努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	日々の保育の中で、子どもたちのお手伝いや当番活動、様々な集団遊びを通して、友だちと協力して活動する取り組みをしています。また、近隣の高校の吹奏楽部とのふれあいの中で、指揮棒を持って指揮者になってみたり、大きな楽器を触ってみたりと音楽を通じた世代間交流を図り、楽しい時間を過ごすことのできる取り組みを行っています。いろいろな遊びが展開できるように遊具や用具が用意され、子どもたちが興味や関心が持てるようにしています。クリーンアップ作戦に参加する前に、ごみの分別について学んだり、参加当日には、すれ違う地域の方とあいさつを交わすなど、また、交通安全指導では信号や横断歩道の渡り方など、社会的ルールが身につくような活動を行っています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	金魚やカブトムシの飼育、園外保育などの機会を通して、動植物に触れる機会を作ったり、散歩で拾った葉や木の実を使い製作や遊びに取り入れています。また、季節や自然に興味や関心が持てるようにそれに関連した絵本も充実しています。電車やバスなどの公共交通機関を利用して、姉妹園での茶道体験、警察や消防署などの公共機関主催の行事に参加するなど、多くの社会体験を得られる機会をつくっています。沖縄文化の強い地域でもあり伝統的な踊りエイサーを見学したり、給食では地域食沖縄そばを取り入れています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	日々の保育では、絵本や紙芝居、わらべうたなどを通し、また、絵本の会や高校生による読み聞かせなど、様々な話し言葉に触れる機会を多く設けています。保護者に対しても、絵本の貸出やおすすめ絵本の掲示も行い、興味関心を持ってもらえるような働きかけを行っています。子どもたちが自分で選び考えて遊ぶことができるよう、様々な素材や用具などの環境が整えられています。子どもの作品を保育室の装飾にするなど工夫しています。また、運動会や発表会、毎月のミニ音楽会など、子どもが発表する機会が数多くあります。	

		評価結果
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	年2回の人事考課の際に、保育士は自身の振り返りを行っています。また、乳児会議、幼児会議、職員会議等での職員間の話し合いを通して、自らの保育実践を振り返り、評価、反省を行い、保育の改善、質の向上に努めています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	個人懇談や家庭訪問を行い、家庭での様子を把握し、子ども一人ひとりの理解を深め保育ができるように配慮しています。日々の保育活動では、子どもの声をよく聞き、気持ちを受けとめ寄り添いながら丁寧に対応しています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	配慮の必要な子どもの保育の方法や内容について、子どもの発達状況を把握し個別の指導計画を作成しています。日常の保育では、子ども同士の関わりの中で、同じ環境で同じ体験をすることにより、共に喜びや楽しさを感じることができるよう配慮しています。言葉だけの理解が難しい子どもには絵カード等、視覚支援などで理解しやすいよう個々に応じた対応を行っています。障がい児研修にも参加し、必要に応じて各関係機関と連携を取ったり、大阪市の巡回指導を受けています。保護者には、入所説明会や懇談会等でパンフレットをもとに配慮のいる子どもに関する情報を伝えています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	子どもがゆったりと落ち着いた雰囲気の中で、じっくりと遊び込めるようなコーナー作りをしたり、異年齢の子ども同士で遊べるように使用する保育室の環境に配慮しています。延長保育時の子どもの状況の引き継ぎについては、引き継ぎノートにて職員間で適切に行われています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	既往症や予防接種の状況については、入所面談時に聞き取りを行い確認をしています。入所後については健康手帳に保護者より確認を行った必要事項について情報を得て記録をしています。子どもの健康状態に関する情報については、視診ボードに記載し、朝礼時や会議等で職員に周知しています。体調のすぐれない子どもに対しては、一日の活動内容を考慮したり、食事面に対しても柔軟な対応を行っています。子どもの体調悪化やけがに関しては、発熱記録やけが記録に記入をし、丁寧に保護者に伝えていきます。健康に関するマニュアルや保健計画を作成し、職員に感染症等の知識や対応、予防方法について周知しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	年間指導計画を栄養士、調理員、保育士と共に作成し、評価、見直しを3月と10月に行っています。野菜づくり、お米づくりや収穫を体験したり、また、収穫した野菜を使っのクッキング保育では実際に食材に触れたり、においをかいだり、秋には「サバの解体ショー」を行うなど、子どもたちが食に関する豊かな経験ができるように計画し、実践しています。時には青空給食やバイキング等、戸外で食べたり、異年齢合同で食べる等、楽しい雰囲気食べる機会を設けています。当番活動の取り組みの中で、調理員と会話をしたり、食事の配膳や後片付け等を行っています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	栄養士や調理員は子どもの食事の様子や摂食状況の観察を行い、食べる量や好き嫌いを把握し、献立や調理の工夫に努め、また、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考え配慮しながら提供しています。日々の献立は、季節感のある旬の食材や行事食を取り入れ、手づくりおやつも工夫しています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健診結果については、健診後すぐに職員に周知しています。保護者には、健康手帳に記載し結果を伝えていきます。受診の必要な子どもに対しては、口頭でも伝えていきます。歯科健診前には、大正区の医師会の方から歯のことについての話を聞いたり、健診後は歯磨き指導等、健診結果を保育に反映しています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児に対しては、医師の指示書のもとに適切な対応が行われています。また、毎月保護者の献立チェック後、アレルギー会議を行っています。食事の提供にあたっては、机を変える、トレーやクリップ、固定の保育士の配置、複数の職員で確認、おかわりに関しては直接給食室に取りに行く等、誤食を防ぐために工夫、配慮しています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	衛生管理の取り組みについては、適切な役割と責任体制が明確に整備されています。衛生管理マニュアルが整備され、それに基づく研修が行われています。マニュアルの見直しについては、3月と10月の職員会議で行っています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	食育計画を作成し、定期的(3月、10月)に評価、見直しが行われています。食事に関するアンケートを実施し、家庭での食事状況について把握しています。日々の食事内容については献立表をわかりやすく作成し、レシピと展示食を掲示しています。「食材の主な原産地」についても毎月保護者に伝えています。また、懇談会後の試食会や毎月1回の給食試食会、地域交流の食育座談会を行い、子どもの食事の大切さを伝えると共に、食事に関する相談も随時対応しています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	日常時の保護者との情報交換は、送迎時の保護者とのコミュニケーションや連絡帳の記録を通して行っています。また、家庭訪問や必要に応じて育児相談(面談、電話相談)を積極的に行うなど保護者に対する子育て支援を行い、記録に残しています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	クラス懇談会、個人懇談会、保護者主催の行事等の際に、保護者との意見交換、現状報告等の話をする機会を設け、保育所と保護者との間で保育の共通理解が図れるようにしています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	朝の受け入れ時、身体面や服装、保護者の様子等、きめ細やかな視診を行い、虐待の早期発見・予防に努めています。虐待防止や子育ての悩みなどを保護者と共有できる取り組みとして、法人が行っている「オレンジリボン講演会」への参加を募ったり、ポスターを掲示するなど保護者への啓発を行っています。児童虐待マニュアルに沿って職員研修を行い、虐待が疑われる時の対応についても関係機関との連携ができるように整備されています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	子どもに不適切な対応が行われないよう職員会議や研修等を行い、防止と早期発見に取り組んでいます。「職員倫理法令遵守に関する誓約書」を職員に説明し、署名をもらっていますが、今後、就業規則等の規定に体罰禁止を明記することが望まれます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	大阪市立北恩加島保育所を利用中の保護者
調査対象者数	120 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

大阪市立北恩加島保育所を現在利用している保護者80世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育所から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、37世帯から回答がありました。(回答率46.3%)

特に満足度の高い項目として

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

が85%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等